

民生委員・児童委員の 一斉改選を行います

市では現在、190人が民生委員・児童委員として活動しています。12月から、次期委員の推薦が始まり、来年12月には一斉改選を行います。困っている人、助けが必要な人のために、一緒に活動してみませんか。

☎福祉課 ☎ 36-7407



民生委員・児童委員とは？

ひとり暮らしのお年寄りや、障害のある人、生活に困っている人など、誰もが安心して暮らしていけるように、身近な相談役をボランティアで行っているのが民生委員・児童委員です。国から委嘱を受けた非常勤の公務員で、任期は3年。ただし、専門職ではないので、相談内容に応じて行政などの専門機関へのパイプ役を担います。

全ての民生委員は児童委員の職を兼ね、高齢者だけではなく、児童に関する相談・支援も行っています。中でも、児童に関する相談・支援を専門的に行う委員を「主任児童委員」と呼んでいます。

主な活動内容

現委員の任期は2019年11月30日までで、2019年12月には一斉改選が行われます。市では今年の12月から、地域を良く知る自治会長に、次期委員の推薦をお願いしていきます。推薦を受けた人には、2019年12月に行われる委嘱状伝達式で、正式に委嘱を受けてから以下の活動を行っていただきます。

個別相談・支援活動

介護・福祉・子育て・教育・健康医療に関する相談など

訪問連絡活動

ひとり暮らし高齢者の見守り、相談など

民生委員児童委員協議会運営・研修

定例会、研修会、専門部会など

行事・事業・会議

学校の入学・卒業式、イベント参加、関係機関会議など

※活動日数…月平均13日(昨年度の一人あたりの平均)



民生委員・児童委員のバッジ

幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーに、民生委員の「み」の字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどっています。

民生委員・児童委員 Q&A

Q 民生委員・児童委員になるにあたって、特別な資格や知識が必要ですか？

A 必要ありません。地域住民の一員として、住民の身近な相談相手となります。自ら問題を解決するというより、困っている人を行政や専門機関へつなぐパイプ役となります。

Q ひとりで活動するのは不安なのですが…

A 民生委員・児童委員は担当地区をもって活動しますが、民児協(※)に属しているため、活動の中で悩んだときは仲間に相談し、協力して対応することができます。

※民児協…民生委員児童委員協議会の略で、全ての民生委員・児童委員が所属しています。協議会では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、委員同士の学習の場として研修を実施したりしています。

Q 住民からさまざまな相談を受ける上で、注意しなければならないことは？

A 民生委員・児童委員には、守秘義務が課せられています。住民から受けた相談内容や個人情報に関することは、支援の中で必要な関係機関との情報共有以外は、他人に話すことは認められません。

頼ってもらえることがやりがい



東町 民生委員
のむらかずお
野村一夫さん

普段は、ひとり暮らしのお年寄りの相談に乗ったり、公民館で開かれるカフェなどに参加しています。東町は元気な人が多くて、話していると元気をもらえます。仕事を続けながら、自分のペースで民生・児童委員として活動していきたいですね。